

令和2年4月22日

保護者の皆様

横須賀市こども育成部
幼保児童施設課長

新型コロナウイルス感染症が発生した場合の教育・保育施設の対応について

日頃より、保育園等の運営に対してご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症が発生した場合、教育・保育施設の臨時休園の措置に関する方針等について下記のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

なお、ご家庭で保育が可能な方につきましては、引き続き登園自粛のご協力をいただきますようお願いいたします。

記

- ① 職員・園児が新型コロナウイルス感染症陽性の診断を受けた場合、保健所の指示により、休園することがあります。(期間2週間)
- ② 掲示、手紙等で迅速にお知らせいたします。
- ③ 臨時休園の場合、引き続きご自宅で健康観察(検温)をお願いいたします。
- ④ 休園期間の保育料については返金します。
- ⑤ 給食材料費は、計画的に購入しているため、月額徴収を基本としています。そのため、原則、日割り計算は行いません。

問い合わせ先：横須賀市こども育成部保育課

電話 046 (822) 9728